平成 27 年度　第 2 回碧南市図書館協議会　会議録

１．日　時

平成 28 年３月３日（木）午後２時～午後３時 15 分

２．場　所

碧南市民図書館　２階会議室

３．出席者

（１）出席者　　粟屋誠陽、水野利亮、杉浦あさの、宮本美枝子、油谷修子、杉浦正勝、榊原周治、神谷猛、鈴木政枝、磯貝英二

（２）事務局職員　　教育長　高松透、教育部長　鈴木重幸
文化創造課長　村松幸雄、市民図書館副館長　関由香、
市民図書館課長補佐　海老名晴美、南部分館長　大橋幹広、
中部分館長　長谷川有里

４．傍聴者　なし

５．協議内内容

（１）会長あいさつ

（２）教育長あいさつ

（３）報告事項

①平成 27 年度図書館の事業実績（中間報告）について、各館の状況を事務局が説明。

ア．各館の行事報告

＜本館＞本館行事より、大きく変化したところを抜粋して報告する。定例行事は、「おひざにだっこのおはなし会（２才以上向け）」が、前年度に比べ 558 人の増となった。担当者に理由を聞いたところ、毎回、参加している親子が増えており、０歳から参加している親子が１才２才になっても参加しているとのことだった。また大人向けの新規のものとして、「図書館セミナー：やさしい相続・遺言セミナー」を行った。講師として弁護士の先生をお招きし、みなさん熱心に質問をされていた。利用者の方たちに喜んでいただけるようにこれからも企画していきたい。

＜南部分館＞南部分館の定例行事は増えているのでＰＲの効果かと思っている。アリーナや会議室がある複合施設であるため、その特性を活かした行事を強化した。卓球等を行う方にも図書館をＰＲした。Ｐ４にある「大トランプ大会」をアリーナで行った。図書館スペースだけでは広い空間がないが、アリーナを使用することで子どもも喜ぶ。行事を通して図書館やアリーナの利用を広げていきたい。

＜中部分館＞中部分館は定例行事の参加者はほぼ横ばい。本館同様、毎回参加の人が増えている。11 月の読書月間に利用が週で一番少ない金曜日に行事を行った。工作などで 10 組程度の親子が参加してくれた。

イ．貸出冊数、利用者数、入館者数の報告

４月～１月までの数値で本館は昨年度と比較し２％の減、南部分館は２％の増、中部分館５％の減、全体では２％の減少となっている。各館とも児童書の貸出数は横ばいもしくは増えているが、一般書の貸出数は３館とも減少している。南部分館は一般書の減少分を児童書の増で補っている状況。一般書の貸出減少に関しては、他市の図書館でも同様な現象が起こっているようで、全国的にみても2011 年をピークとして減っているのが報告されている。読書にあてていた時間にスマホ等を見てしまうことも原因と思われる。続いて、利用者数の報告をさせていただく。利用者数は貸出の際にカードを読み取った人の数。昨年と比較すると 3,061 人（２％）の増加となっている。次に入館者数だが、9,516 人（４％）の減少となっている。利用者が増加したのは嬉しい結果だが、半面、貸出数、入館者数とも減少しており、ねじれた結果となっている。

一人の利用者が家族のカードを複数持って借りる、といったことで利用者数だけが増えることはあるが、数が大きいのでいまのところ原因が不明。

来年度は今後 10 年間の指針となる「図書館サービス計画」を策定するので、経年変化を詳しく調査し分析を行いたいと思う。

②国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの利用実績について

１月までで、11 件の申請があり、104 点の資料を 295 枚複写利用があった。

古くて入手できない雑誌の閲覧・複写が主なもの。近隣では、岡崎・安城が導入済みで、知立市は来年度導入予定。予想以上に利用があった。古い情報を求める利用者もいる。古本屋でも近隣の図書館でもなかなか入手できないものを利用されている。

③ベストセラー本の寄贈について

平成 27 年度は１月末で 16 件、16 冊受付した。芥川賞受賞の又吉直樹／著の『火花』（11 冊中 7 冊が寄贈）や、東野圭吾の新刊などを寄贈していただいた。『火花』は現在 11 冊図書館で所蔵しているが、予約がまだ 70 人以上ある。寄贈のおかげで予約がはけて大変助かっている

～質疑応答～

〔委　員〕　図書館で人気がある本を複本でいれることが出版社からクレームがついて話題になることがあるが碧南市ではどうか。

〔事務局〕　図書館が「無料貸本屋」と言われるが、図書館は「本を読む人を増やす」施設でありたいと思っている。『火花』の予約が多いと言ったが、予約が 100 件以上でも、各館１冊プラス公民館用に１冊の合計４冊までしか購入して

いない。碧南市は都会と違い大きい本屋が無い。本はたくさん出版されるが実物を見る機会が少ない。図書館で見た本をきっかけにして、興味を持ってどんどん読書する人が増えてくれるとよい。将来的には紙の本ではなく電子資料になってしまうかもしれないが、活字を読む人が増えてくれるよう、図書館なりにルールを決めて運営をしていきたいと考えている。

〔委　員〕　市民のニーズも変わり、昔ながらの「読む」形は変わっても全体として「読む」ことは増えていくとよい。

〔委　員〕　「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」だが、図書館側での経費はどのようにかかっているのか？また複写の場合お金はかかるのか？

〔事務局〕　通常の複写料金と同じく１枚 10 円を支払っていただいている。申請書も記入してもらっている。サービス導入の経費だが、法律のデータベース閲覧と同じ機械と兼用で使用しているため、導入のために機械を増やしてはおらず経費はかかっていない。

④「碧南市子ども読書活動推進計画（第三次)」について

国が定めた「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国、県、市がそれぞれ、子どもの読書環境を整備し、読書活動を推進するための計画。基本方針とし、

（１）家庭・地域における子どもの読書活動の推進
（２）学校等における子どもの読書活動の推進
（３）図書館における子どもの読書活動の推進
（４）推進体制の整備

となっている。

推進計画の期間は平成 28 年度～32 年度の５年間で、５年毎に作成しており、碧南市では今回が３回目の策定となる。

次に第３次の特徴を説明する。第１次・２次の計画を踏まえ、学校や園などにアンケートを実施し、現状を把握しながら策定した。「家庭・地域における子どもの読書活動の推進」の３次計画での特徴は、妊娠期の保護者への啓発に力を入れ、より早い月齢の子どもへの読み聞かせへ繋げる取り組みを加えた。具体的には、①保健センターでの母子手帳交付時、産前産後に図書館の利用のＰＲチラシを配布。②毎週土曜日に「よむよむタイム」を設定し、ＴＶやスマホではなく絵本を読んでみませんか、といった提案をする。

次に「地域における読書活動の推進」の３次での特徴は、児童センターや児童ク

ラブ、公民館、市民病院など子どもが立ち寄る場所に本を置き、身近に読書を楽しめる場所になるための取り組みを強化している。具体的には①各施設でおはなし会の実施。これは、各施設のスタッフが気軽におはなし会ができるよう支援をおこなう。②市民図書館の団体貸出の活用は、実際に利用をしている方の意見を取り入れ、より活用しやすい方法を探っていく。次に「学校等における子どもの読書活動の推進」の３次での特徴を説明する。学校に対する施策は学校教育課とも話し合い具体的な施策を決めた。これは、もう実施しているものもある。①読書活動を取り入れた学習の実施、②各教科における調べ学習に役立つ資料の充実、③学校図書館司書研修会の開催などがある。

次に「幼稚園・保育園における読書活動の推進」の特徴を説明する。各園の事情を考慮しながら、図書館見学、団体貸出の活用をより一層進めていく。また、読み聞かせの有益性を保護者に啓発していく。具体的な取り組みとしては、①市民図書館の団体貸出の活用、②読み聞かせの継続、③落ち着いて楽しめる読書スペースの確保などがあげられる。

次に「図書館における子どもの読書活動の推進」での特徴を説明する。図書館は全体をサポートする役割を担う。具体的な取り組みとしては、①妊娠期の保護者を対象とした図書館ＰＲ行事の検討と実施、②「へきにゃご」を活用した図書館のＰＲ動画の作成、③団体貸出用の外国語図書の充実、④教科書に準拠した資料の充実及び買い替え、⑤既存の推薦図書リストの見直しと改訂などがあげられる。

「推進体制の整備」は、以上の施策を行うため、状況を確認しながら見直しを行うなど、この計画の総合的かつ継続的な推進を行なうための体制を整備していく。

～質疑応答～

〔委　員〕　まもなくお母さんになられる方への施策などは良いと思う。大変だががんばって欲しい。

〔委　員〕　動画でのＰＲだが、盛り込む内容はどうか？

〔事務局〕　大型紙芝居でも「図書館の使いかた」という内容のものを作成し、学校から図書館へ見学に来た際などに説明用で使用している。同じような、本の借り方・返し方、おはなし会等の行事の説明を動画でしたいと思っている。館内の雰囲気が動画でわかるだけでも来館につながると思う。

〔委　員〕　利用指導ということか？ＫＡＴＣＨとの連携も良いと思う。

〔委　員〕　よむよむタイムだが、何十年前から「親子読書活動」といった名称で行っている。学校との連携で小学校と行って推進してほしい

〔委　員〕　朝の読書だが、どういった本を読んでいるのか？自分で持ってきているのかどうか。小学校・中学校でそれぞれ何分くらいなのか？

〔委　員〕　家庭にあるもの、学校図書室にあるもの、自分の本などおおむね何でも良いことになっている。学校によっては漫画的なものは駄目というところもある。時間は１０分の学校と１５分の学校が主流。

〔委　員〕　集中できるということだが、ざわざわしているのか集中できているのか？

〔委　員〕　とても集中している。

〔委　員〕　平日の授業始まる前ということだが、１０分、１５分でそれができるというのはどうなのか？

〔委　員〕　それぞれの学校の状況に合わせて行っている。

〔委　員〕　それぞれの学校に団体貸出をしてもらいありがたいが、隠れたニーズがあると思う。３点ほど考えている。１点目は教科書の変更に対応するとのことだが、教科書改訂の動向をみていると、斉藤隆介の作品が再度入ってきている。教科書に入っている作品を図書館で整えていくのは長い眼でみてもとても良いことだと思う。２点目は、英語活動では 30 年度から本格的になる。外国語の本は学校への団体貸出が 10 冊までだが、少ないので増やせるよう考えてほしい。３点目だが、図書館のＨＰが変わってとても見やすい。日本語以外の案内があると良い。資料検索も外国語でできるとよい。すぐにはできないと思うが将来的に考えて欲しい。学校で外国人の保護者と話していたら、「図書館はタダで借りられるの？」と聞かれた。１枚のパンフレットでもいいので外国の方にもわかりやすい利用案内があると良いと思う。

〔委　員〕　第８駐車場だが、舗装されていないので雨が降ると雨水がたまり使いにくい。また、飲食店へ行くとよく「店長のアンケート」といったものがある。良いスタッフや悪いスタッフを評価できるものだが、図書館に気軽に意見を言うことができるアンケートがあるとよい。「市長への手紙」はあるが、気軽に何でも言えるようなものが欲しい。

〔事務局〕　ご意見はメールや「市長への手紙」でも受付しているが、「こうして欲しい」という意見があった際にそれが実行不可能な場合、「こういった理由でできない」といった説明をしたいのだが、無記名のものだと回答ができず、ご意見を受付けただけで終わってしまう。回答がきちんとできるように今の方式を取っているためご理解をいただきたい。

〔委　員〕　回答が欲しい方はきちんと記名してもらうようにすればよいのでは。気楽に意見が言えるようになるとよい。

〔事務室〕　来年度、「サービス計画」を作成する際に検討していく。駐車場だが、借りている土地の場合、舗装するかどうかは地主さんと協議の上、決めている。最近借りたところは返還の希望が出た際に、「いつまでに返す」といった決まりがあるため、舗装を行っていない。第８駐車場は周りの土地から少し下っている土地のため、確かに水が溜まりやすい。今後の舗装についても地主

さんの意向を聞きながらになる。

４．その他

〔事務局〕　来年度、今後 10 年間の図書館運営の指針となる「図書館サービス計画」を策定する。以前作成した際にも図書館協議会の委員さんに策定に関わっていただいた。次回もお願いしたい。年２回の協議会が年３回になる。お忙しいところ申し訳ないが、来年度も委員の方はよろしくお願いしたい。